

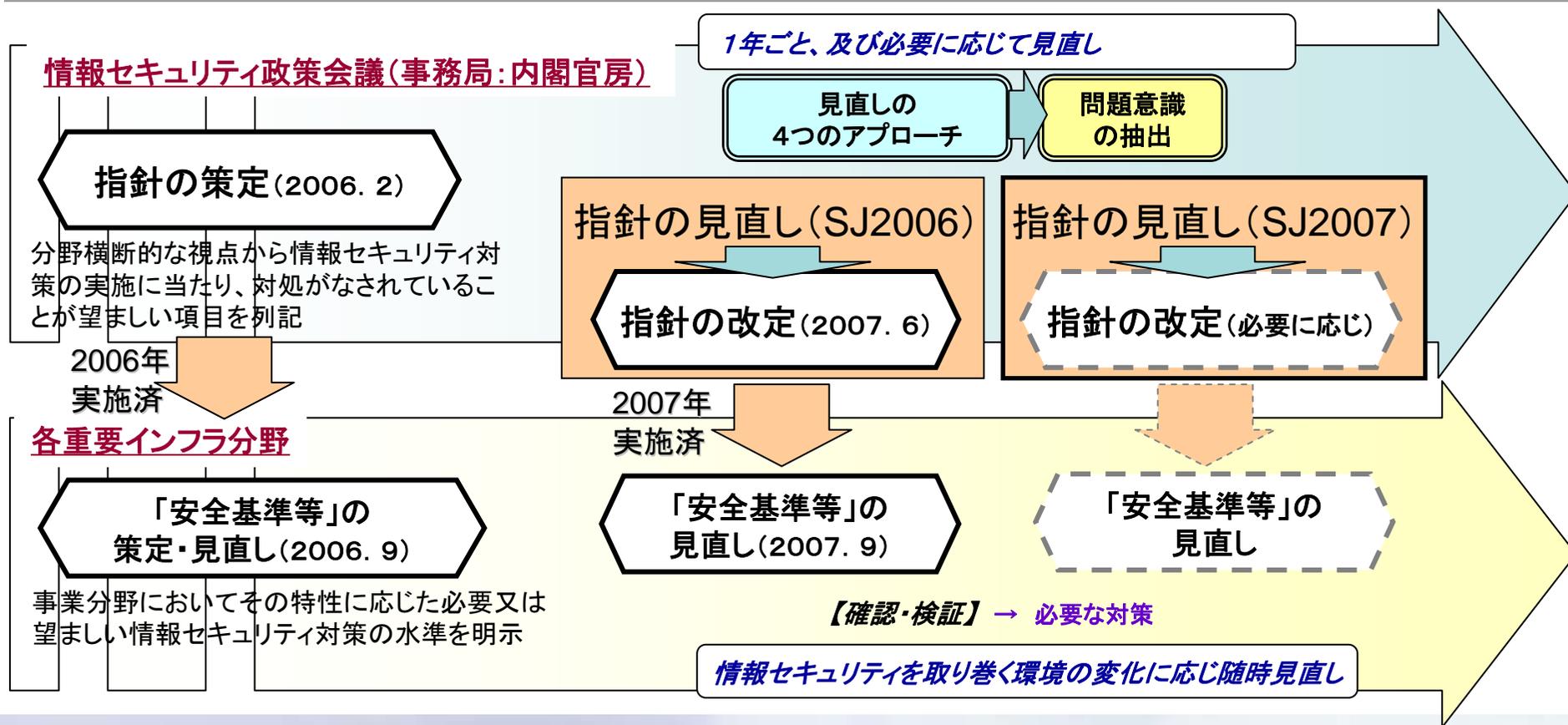


2007年度 重要インフラにおける 「指針の見直し」について

2007年 12月 3日

内閣官房 情報セキュリティセンター (NISC)

- 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針」(以下「指針」)は、重要インフラ分野における安全基準等の策定・改定を支援することを目的として2006年2月に策定。
- 2006年末から2007年6月にかけて、定常的なIT障害の発生状況の把握等を通じて、各重要インフラ分野に共通する横断的な対策課題の分析・検討を行い、指針を改定(2007年6月14日 情報セキュリティ政策会議決定)
- 「1年ごと、及び必要に応じて適時に、本指針の見直しを推進する」ことから、本年度も「指針の見直し」を実施
- 昨年同様の4つのアプローチより、分析・検証を行い、情報セキュリティ対策に関する「問題意識」を抽出し、現在の指針と照らし合わせ、必要に応じて改定を実施



「指針の見直し」の方向性

- ◆ 昨年(2006)の4つのアプローチを継承し、2007年度の見直しを実施
- ◆ 昨年度実施に至らなかった「相互依存性解析」の成果を踏まえた見直しを実施

(指針より)

- ・内閣官房は、1年ごと、及び必要に応じて適時に、本指針の見直しを推進する
- ・内閣官房は定常的なIT障害の発生状況の把握を通じ、各重要インフラ分野に共通する横断的な対策課題の分析・検討を行い、本指針改定のための基礎資料として整備する
- ・(前略)内閣官房が各重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等の協力を得て相互依存性解析を実施する際には、その結果を本指針や各重要インフラ分野における「安全基準等」の見直しの基礎資料として提供する

(「セキュア・ジャパン2007」より)

2007年度中に相互依存性解析の成果も踏まえ、各重要インフラ所管省庁の協力を得て、指針の見直しを実施する

◆ 2007年度「指針の見直し」におけるアプローチ

① 定常的なIT障害の発生状況の分析

- ・各重要インフラ分野に共通する横断的な対策課題の分析・検討の結果、情報セキュリティ対策の新たな観点が発見されたか

② 「相互依存性解析」の成果

- ・相互依存性解析の結果を基礎資料にして、新たな「何らかの対処がなされていることが望ましい項目」をどのように活用できるか
- ・各分野の特性や分野の関係性によって生じる、ある分野のサービスから別の分野のサービスへの波及の状況について得られた知見をどのように活用できるか

③ 関連文書の検証

- ・情報セキュリティ対策の新たな観点が追加されたか。それは、重要インフラ分野に共通的な要検討事項といえるか

④ 社会的条件(環境)の変化の検証

- ・技術の進歩があったか(新たな脅威の発生・新たな対策の確立)
- ・社会的重要性に変化があったか
- ・IT障害の発生を未然に防止できた例から、得られる知見や教訓はあるか

※青字部分は、2007年度に新たに追加するアプローチ